

## 「特別の教科 道徳」実施への対応について

### 1 経緯

学校教育法施行規則並びに小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領等の一部改正による「特別の教科 道徳」が小学校では来年度から、中学校では、来年度から実施される。これに伴い、教育委員会では、区立小・中学校において「特別の教科 道徳」の実施が円滑に行われるよう、研修会の実施や研究校の指定等により取り組んできたところである。

### 2 実施に向けての課題

- (1) 「特別の教科 道徳」の指導内容に基づいた指導
- (2) 「考える道徳」、「議論する道徳」の授業の実現に向けた指導の改善
- (3) 児童・生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子の継続的な把握及び適切な評価の実施に向けた取組

### 3 平成 29 年度における具体的な取組

#### (1) 道徳教育推進教師研修会

\* 道徳教育推進教師悉皆研修

回	1	2	3	4
日時	5月26日(金)	9月15日(金)	12月22日(金)	1月30日(火)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳の教科化に向けた基本的事項の講義</li> <li>・授業づくりの演習</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・模範授業の参観</li> <li>・模範授業の授業者からの講義</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進拠点校研究報告会への参加 (塔山小学校)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育向上授業研究指定校研究発表会への参加 (第八中学校)</li> </ul>

※受講した道徳教育推進教師が、所属校で還元研修等を実施する。

#### (2) 学校教育向上事業

学校名	研究主題
第八中学校	「考え、議論する学びを通じた道徳性の育成」 * 都道徳教育推進拠点校と兼ねて指定 【平成 30 年 1 月 30 日 (火) 研究発表会】

#### (3) 東京都道徳教育推進拠点校

学校名	研究主題
塔山小学校	「ともに生きる子 人と 社会と 自然と - 『特別の教科 道徳』における塔山小の重点内容項目の実践と評価 -」 【平成 29 年 12 月 22 日 (金) 研究報告会】